

履修上の留意事項

◆ 研究指導体制

学位論文の作成等に対する研究指導は、学生ごとに大学院担当教員による指導体制（指導教員）のもとで行われます。

指導教員は、ガイダンスのときに連絡します。

◆ 履修登録

履修登録は、学期毎に行います。指導教員の指導と承認に従って当該年度に受講する科目を決定し、指定の期日までに行ってください。

また、他の専攻もしくは学部の授業科目を必要により履修する場合は、あらかじめ指導教員の指導と承認を経て配当科目外履修願を提出しなければなりません。

◆ 試験・成績評価

科目試験は授業が終了した学期末の決められた期間におこないますが、臨時に試験をおこなうこともあります。また、実験・演習及び設計等の科目試験は、その成績考査をもって試験に代えることがあります。

授業科目の成績は、優・良・可及び不可の4種で、優・良・可を合格とします。

◆ 学位申請

学位を得るには、所定の学位申請書に「本学学位規程（第4条）」及び「本学大学院工学研究科・保健医療学研究科学位規程施行細則（第7条）」に基づく関係書類を添えて、指定期日までに教務課へ提出しなければなりません。

論文等の作成については、学位論文に係る作成要領（別記）を参照の上、指導教員の指示を受けてください。

なお、修士設計については、当該専攻の指示に従ってください。

◆ 学位論文の審査

学位を得るには、指定された論文発表会で審査を受けなければなりません。審査会は主査及び副査2名以上の構成で行われます。学位論文の発表会は各専攻で指定した日に開催されます。

◆ 最終試験

最終試験は学位論文の発表会時に、学位論文を中心とした関連科目について、原則として口頭の形式でおこないます。

◆ 学籍異動（休学・退学）

休学や退学を希望する場合には、指導教員と相談のうえ、指定の休学願又は退学願に必要事項を記入して、許可を受けなければなりません。

◆ 教職免許

高等学校教諭一種免許「工業」の授与資格を有する者で、本大学院修士課程において「教科に関する科目」24単位以上を修得し、本大学院修士課程を修了した者は、高等学校教諭専修免許「工業」を取得することができます。

なお、情報工学専攻の入学生で、高等学校教諭一種免許「情報」の授与資格を有する者は、同様に高等学校教諭専修免許「情報」を取得することができます。

免許状の申請日程は、次のとおりです。

- ・申請手続き説明会（12月中旬）
- ・出願書類の提出（1月中旬）
- ・免許状及び授与証明書の交付（学位記授与式の当日）